

第3回総会開催のご報告

令和7年8月3日（日）に、みらい平東地区土地区画整理組合設立準備会第3回総会を開催いたしました。当日は、90名の会員総数のうち、57名（委任状による出席30名含む）の会員にご出席いただきました。

第3回総会では、報告事項として、みらい平東地区の計画概要、意向調査の実施、施行区域の公告、今後のスケジュール(予定)について説明させていただきました。

みらい平東地区の計画概要について

みらい平東地区では、戸建て利用を中心とした住宅地を計画しております。道路や公園、調整池といった生活に必要な公共施設も同時に整備する予定です。

- ・事業手法：組合施行による土地区画整理事業（業務代行方式）
- ・施行地区：つくばみらい市小張及び伊奈東の各一部
- ・施行面積：約19.1ha ・地権者数：90名（令和7年6月19日時点、公有地を除く）
- ・土地利用計画等：（（土地利用）戸建て利用を想定した住宅地（道路）骨格道路として9m道路を循環させ、6m道路及び歩行者専用道路（4m）を適宜配置（公園）地区の東側・中央・西側の3か所に配置（調整池）地区内の雨水排水を一時貯留し流出を抑制する調整池を配置

意向調査の実施について

土地区画整理事業の事業化に向け、皆様の現在の土地利用及び将来の土地活用意向をお伺いするため、下記のとおり意向調査を実施します。ご協力いただきますようお願いいたします。

【期 間】 令和7年8月25日(月)～9月14日(日) 午前9時～午後4時30分
(所要時間 約30分程度予定)

【会 場】 つくばみらい市役所谷和原庁舎2階 第1・第2会議室

【方 法】 つくばみらい市及び業務代行予定者3名程度との個別面談

施行区域となるべき区域の公告・縦覧、借地権の申告について

土地区画整理事業の施行区域をお知らせするため、下記のとおり施行区域となるべき区域の公告・縦覧を行います。施行区域内の土地に、建物の所有を目的とした地上権または土地の賃借権をお持ちの方がいらっしゃいましたら、申告期間内に申告書の提出をお願いいたします。

- | | |
|----------------|--|
| 【縦覧期間】 | 令和7年8月5日(火)～8月18日(月) 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く) |
| 【借地権の
申告期間】 | 令和7年8月5日(火)～9月4日(木) 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く) |
| 【縦覧及び
申告場所】 | つくばみらい市役所谷和原庁舎2階 都市建設部プロジェクト推進課
※詳しくは事務局(下記連絡先)までお問い合わせください |

【問い合わせ先】

発 行	みらい平東地区土地区画整組合設立準備会
事務局	つくばみらい市都市建設部プロジェクト推進課内
T E L	0 2 9 7 - 5 8 - 2 1 1 1 (内線 5 5 0 3・5 5 0 4)